

温暖化対策税に関する意見募集について
(地球温暖化対策税制専門委員会報告「温暖化対策税制の具体的な制度の案
～国民による検討・議論のための提案」に関する意見募集)

概要

中央環境審議会では、地球温暖化対策推進大綱に基づく第2ステップに必要とされた場合に備え様々な施策の検討を行うこととしています。この度、その一環として、地球温暖化対策税制専門委員会が「温暖化対策税制の具体的な制度の案～国民による検討・議論のための提案(報告)」を取りまとめました。

本報告は、国民による議論のたたき台として作成されたものであり、お寄せいただいた御意見は、今後、中央環境審議会が行う第2ステップに向けた温暖化対策・施策の検討の際に活用させていただきます。忌たんのない御意見をお寄せくださいますよう、よろしくお願いいたします。

要項

1 意見募集対象

中央環境審議会総合環境政策部会地球環境部会合同部会温暖化対策税制専門委員会報告「温暖化対策税制の具体的な制度の案～国民による検討・議論のための提案～」(別添)について御意見を募集します。

2 意見募集締切

平成15年11月28日(金)必着

3 意見提出方法

「温暖化対策税制の具体的な制度の案～国民による検討・議論のための提案～(報告)。(以下「本報告」といいます。)」にお目通しいただいたうえ、以下の意見提出様式により、報告についての御意見を日本語で記述し、郵送(A4版の紙を御使用ください。)FAX又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電子メールで提出される場合にはファイル形式をテキスト形式としてください(添付ファイル及びHTML形式による提出は御遠慮願います。)

電話での御意見はお受けしかねます。

いただいた御意見の内容については、住所及び連絡先を除き公表を前提としますので、意見公表の際、匿名を希望される場合はその旨を必ず明記してください。

[意見提出様式]

住所：

氏名（団体の場合は団体名及び代表者氏名）：

連絡先（電話番号等）：

御意見：

以下の(1)から(7)までの項目ごとに御意見を提出してください（御意見は一部の項目に係るものでも構いません）。また、御意見は 要旨（賛成、条件付き賛成、反対等） 意見、理由を区分して記述してください。

報告書の具体的な記述にかかわる御意見の場合、どの部分についての御意見か、該当場所がわかるように明記してください。

可能であれば、意見及び理由について、その根拠、出典等を添付し、又は併記してください。

（項目）

- (1) 我が国としての温暖化防止のための取り組み方はどうあるべきかについて、ご意見をお寄せ下さい（主に本報告中、「報告の取りまとめに当たって」、「1 地球温暖化問題についての認識、温暖化対策税の特長」及び「6 温暖化対策上の効果及び経済等への正負の影響」参照）。
- (2) 温暖化防止のための施策として、温暖化対策税を活用することについて、御意見をお寄せ下さい（主に本報告中、「1 地球温暖化問題についての認識、温暖化対策税の特長」、「6 温暖化対策上の効果及び経済等への正負の影響」参照）。
- (3) 温暖化対策税の課税の仕組みはどうあるべきかについて、御意見をお寄せ下さい（主に本報告中、「2 税の性格、課税要件」参照）。
- (4) 温暖化対策税の減免・還付をはじめとする負担軽減はどうあるべきかについて、御意見をお寄せ下さい（主に本報告中、「3 税負担軽減についての考え方」参照）。
- (5) 温暖化対策税の税収の用途はどうあるべきかについて、御意見をお寄せ下さい（主に本報告中、「4 税収の用途についての考え方」参照）。
- (6) 既存エネルギー関係諸税との関係はどうあるべきかについて、御意見をお寄せ下さい（主に本報告中、「5 既存エネルギー関係諸税との関係についての考え方」参照）。
- (7) 本報告中の「代替案の検討」で示した（1）課税の仕組み及び（2）税率の水準についての御意見をお寄せ下さい。

(8) その他自由に本報告中について御意見を記述してください。

4 提出先

環境省総合環境政策局環境経済課

担当：岩崎

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2

TEL：03-5521-8230

FAX：03-3580-9568

電子メール：sokan-keizai@env.go.jp

郵送の場合は封筒に、FAX及び電子メールの場合はタイトルに「温暖化対策税に関する意見」と明記した上で御送付下さい。

5 資料の入手方法

関係資料（中央環境審議会温暖化対策税制専門委員会報告「温暖化対策税制の具体的な制度の案 ～国民による検討・議論のための提案～」及び参考資料・地球温暖化対策税制専門委員会ワーキンググループ「温暖化対策税の具体案検討に向けて（報告）」）は以下で入手可能です。

(1) インターネットでの閲覧

環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/info/iken.html>）で閲覧できます。

(2) 郵送

郵送を御希望の方は、180円分の切手を貼付した返信用封筒（A4版。郵便番号、住所、氏名を記入したもの）を同封の上、温暖化税制に関する意見募集に関する資料希望である旨を明記して、上記4の提出先あてにお送りください。

(3) 事務局での配布

上記4の提出先において、関係資料を配布します。

参考事項

これまでの温暖化対策税制専門委員会等環境省における温暖化対策税制の検討経過については、環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/policy/tax/kento.html>）に掲載されておりますので併せて御覧下さい。